

最近のわが国の金融経済教育を巡る基礎的サーベイ

大澤 裕 次¹

1. はじめに

2024年度は、わが国の金融経済教育において、エポックメイキングな年となった。戦後間もない時期から今日まで、わが国の金融経済教育のハブとなり、これを推進してきた金融広報中央委員会が、いわば発展的解消を遂げ、金融経済教育推進機構（以下、「J-FLEC」という。）が新たに発足した。本稿では、J-FLECの機能と役割を概観するとともに、金融経済教育²の効果を巡る最近の研究結果について整理を行う。

2. 先行研究

わが国の金融経済教育の起源をたどれば、明治初期にまで遡ることができる。明治維新とともに近代国家の建設を目指した明治政府にとり、「殖産興業」を推進し、「富国強兵」の目的を達するために、資本の増強、すなわち貯蓄の奨励が重要と考えられたのである。明治初期から、日清・日露戦争、第一次世界大戦を経て、太平洋戦争に至る時期の貯蓄奨励政策については、岡田（1996）が、それまであまり触れられることのなかった明治初期～末期に光を当てた丹念なサーベイを行っている。また、太平洋戦争後については、貯蓄増強中央委員会（1983）が戦後まもなくから、高度成長期を経て、オイルショックに至るまでの貯蓄推進運動や「子ども銀行」（学校が銀行や郵便局と連携して自主運営する貯蓄制度）を含む金融経済教育を整理している。学校現場において金融経済教育を実践した「子ども銀行」については、吉川（2016年）が詳述している。

一方、金融経済教育の効果については、大澤（2022）が直近の「金融リテラシー

1 長崎県立大学経営学部国際経営学科 教授

2 本稿では、金融経済教育について、金融教育、金融経済教育という用語を用いているが、どちらも同義として扱っている。

調査（2022年）」を取り上げ、「金融教育を受けたことのある人は金融リテラシーが高く、より望ましい金融行動をとる比率が高い」という金融広報中央委員会の相関分析の結果を紹介している。もっとも、渡辺（2024）は、こうした見解に関し、「金融教育を受けた結果としてリテラシーが上がり、望ましい行動をとっていることを必ずしも意味しない。そもそも投資に関心のある人の方が金融リテラシーが高く、かつ金融教育を受けやすい環境にいるだけかもしれないからだ」と述べ、相関関係と因果関係とを区別すべきことを指摘している。この点について、Fernandes et al.（2014）は、2013年以前に発表された既存研究をメタ分析し、金融経済教育の影響は極めて限定的であると結論付けている。しかし、Kaiser et al.（2022）は、その後の研究成果の蓄積を踏まえ、従来の研究結果を覆す形で、金融経済教育は金融リテラシーや金融行動の改善に有効であるとの結果を示しており、その後も活発な研究が続けられている。

3. わが国における金融経済教育の変遷

（1）明治維新から太平洋戦争まで～金融経済教育前史～

わが国の金融経済教育は、貯蓄啓発運動として、「殖産興業」と「富国強兵」という国家的要請にもとづいてスタートしたため、「明治、大正、昭和の戦前・戦中を通じ終始政府の主導により推進されたことが特色」とされている³。明治政府がとった各種施策のうち、特筆すべきは、郵便貯金制度の創設である。明治政府は、1861年に施行されたイギリスの郵便貯金制度をモデルに、1874年、「預金預り規則」を制定し、翌1875年には、「預金預り所」を設置した。この点について、貯蓄増強中央委員会（1983）は、「維新直後の激動期において、英国のほかにはドイツ、カナダ、ベルギーなどほんの一握りの先進国しか実施していなかった制度をわが国がいち早くとり入れたことは、明治政府が貯蓄増強にいかに関心であったかを示す証左といえよう」との解釈を示している⁴。

しかしながら、当時は、封建時代からの影響もあって財産を増やしたり、貯蓄することを恥とする空気も強かったので、郵便貯金の勧誘には、多くの困難が伴った。広報手段が乏しく、周知奨励することが難しかったため、一般市民と接することが比較的多く、指導者層とみなされた僧侶や牧師に勧誘を依頼したが、あまり効果的ではなかったようである。その後、前島密駅通頭（えきていのかみく大蔵省に属す

³ 貯蓄増強中央委員会（1983）P.1。

⁴ 同上P.1。

る郵政関係責任者の地位で、現在の局長に相当するポスト>)は、自ら筆をとり、東西の事例を詳しく調査して貯蓄思想を喚起する「貯金預り法論告の大意」や「貯金預り所要旨」を広く一般に配付したほか、1883年には、貯金規則の要領や利息表を一般に配付して、郵便貯金が安全確実な利殖であることを強調し、周知奨励に努めた。この頃になると、郵便官署が全国的に設置されるようになったこともあって、郵便貯金制度はようやく揺籃期を脱して、国民の間に定着していった。その後も、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、太平洋戦争と時代を経る中で、金融経済教育は、貯蓄奨励を柱に引き続き国家主導で推進されることになるが、貯蓄という金融の視点のみならず、国威発揚・戦費調達といった財政政策の視点や、戦勝後の華美な消費を戒める社会政策など、複合的な政策目的を伴って遂行されていくこととなった⁵。

とりわけ、昭和に入ると、日華事変の勃発に伴い、戦時国債の消化、生産力拡充資金の蓄積、インフレの抑制の3つを主たる目標に、1938年度から、閣議決定による国民貯蓄奨励運動が強力に推進されることとなった。大蔵省が所管し、同年4月には省内に国民貯蓄奨励局が設置されたほか、各道府県や外地の主管庁に専任の貯蓄事務官を配置するに至った。1941年3月には、国民貯蓄組合法が施行され、地域や職域にわたって国民貯蓄組合の結成が促され、隣組、婦人会、青少年団、宗教団体、学校といった組織も動員して、複層的に貯蓄が推進される体制が敷かれた。戦争目的以外の消費は極力抑制する立場で、生活の刷新や物資の節約といった生活の合理化とともに、国債の消化を図るために、あらゆる機会を捉えて、国民への働きかけが行われた。その後、1941年12月に太平洋戦争が勃発すると、なかば強制的な貯蓄と公債割当が実施されたほか、1944年に入ると、大蔵省令として「職域貯蓄協力令」が実施された。これにより地方長官は、事業所等での職域貯蓄主幹の設置と貯蓄増強に必要な施設の設置を命じることができるようになったほか、職域貯蓄指導員を県の嘱託とすることができるようになり、貯蓄推進体制が一段と強化されることとなった。

こうした昭和の戦前・戦中期における貯蓄啓発運動について、貯蓄増強中央委員会(1983)は、「振り返ってみれば、戦争末期の一時期を除き、貯蓄の実績は着実な伸びを示し、巨額の戦時赤字国債の発行にもかかわらず、国内にさしたる物価上昇を生じさせなかったことなど貯蓄運動の成果は大きい。これについては、戦後來日したアメリカのポーレー使節団が実態調査を行ってみて驚いたといわれている

5 岡田(1996) P.86-88。

る。」と総括している⁶。

(2) 太平洋戦争後

太平洋戦争が終結し、混乱の中にあった日本経済は、1946年春、新円切替、預金封鎖といった金融緊急措置令をはじめとする一連の経済復興総合政策の実施により、ようやく再建への第一歩を踏み出した。しかしながら、戦後処理のための財政赤字を主因とする悪性インフレーションは、高進のテンポを緩めなかった。そうした中、政府は傾斜生産方式による経済の立て直しを図ったが、そのためには、インフレーションの高進を抑え、通貨に対する信認を回復し、物価を安定させることが急務であった。こうした中、1946年には、大蔵省と日本銀行の強力な支援のもと、全国規模の救国貯蓄運動が展開された。この運動の主眼は、速やかに通貨を安定させて、インフレーションを収束させることに置かれた。直面する経済危機を救うためには、「国民に貯蓄をうながして、日銀券の還流をはかることが肝要である」として、「退蔵されている新円を吸収して、その購買力化を防ぐという消極防衛策と同時に、積極的な目的として、新資本を蓄積することが運動の基本」とされた⁷。救国貯蓄運動期間中に実施された施策をみると、①預貯金に関する優遇措置、②大阪市南大江小学校で自然発生的に生まれた「子ども銀行」の育成、③国民貯蓄組合の結成奨励、④貯蓄実践模範地区の設置、⑤「預金に関する世論調査」の実施、⑥「優良金融機関店舗・職員表彰」、「貯蓄功績者表彰」、「優良子ども銀行表彰」の実施、⑦広報活動への注力といった諸点をその特色として挙げることができる。

しかしながら、1948年12月に経済安定九原則が発表され、いわゆるドッジラインに基づく均衡財政や、シャープ勧告に基づく収税計画の促進強化が実施されるに至り、3年にわたって展開された救国貯蓄運動は、終了することとなった。

(3) 貯蓄増強中央委員会から金融広報中央委員会へ

救国貯蓄運動は、終焉をみたが、「それまで全国的に強くおし進められてきた貯蓄運動を一挙に消滅させることは、実際問題として適当でないので、1950年3月に大蔵省が中心となって、一兆円達成特別貯蓄運動を実施した⁸。その際、同省から日本銀行に対して、各種金融団体の中核となり、金融機関の総力を結集して、自主的貯蓄運動を推進してほしい旨要請がなされた」。また、大蔵省でも全国民の一致

6 貯蓄増強中央委員会（1983）P.10-11。

7 同上P.14-15。

8 同上P.22-23。

協力のもとに、地方公共団体などを通じた自主的な貯蓄運動を強力に展開するよう呼びかけた。こうした中央の意向を受け、全国各地で、地方の実情に応じた独自の貯蓄運動を展開しようとする動きが強まった。こうした機運に乗って、大蔵省が都道府県単位の地方推進委員会の結成を呼び掛け、概ね1950年中に全都道府県で地方貯蓄推進委員会が自主的に結成されることとなった。これらの地方委員会が、現在、全国に設置されている各都道府県の金融広報委員会へと発展していくこととなる。

こうした中、1952年度に入ると、政府は、新しい貯蓄運動の財政的な基盤を用意するとともに、具体的な方策に関する検討を行った。その結果、それまでのように大蔵省などの官庁が前面に出た貯蓄運動ではなく、また、貯蓄運動はとかく金融機関のために行うものとの印象を与えやすいことから、新時代に即応し、「民間の盛り上がる力を結集した国民運動」として、「民間の各団体をもって構成する貯蓄運動の中核体をつくるとの構想が生まれ、これに各界こぞって全面的な賛意を示した⁹⁾」ことを受け、1952年、金融団体、産業団体、学識経験者を構成メンバーとする貯蓄増強中央委員会が結成され、日本工業倶楽部において創立総会が開かれた。初代会長には、渋沢敬三が就任した。渋沢敬三は、1万円札の肖像に選ばれ、「日本資本主義の父」とも称される渋沢栄一の孫に当たり、民間銀行を経て、戦時下の日本銀行で副総裁、総裁を歴任し、終戦後の幣原内閣では大蔵大臣を務め、新円切替えや財産税の導入を断行した人物である。同時に、民俗学や学術団体の支援等にも注力した文化人でもあった¹⁰⁾。

貯蓄増強中央委員会は、設立後、早々に貯蓄の基礎は家計の収支管理にあるとして、「明るい生活の家計簿」を創刊したほか、翌年には「貯蓄に関する世論調査」を開始するなど活発に活動を展開した。同調査は、現在でも「家計の金融行動に関する世論調査」として、実施されている¹¹⁾。

1950年代半ばになると、日本は未曾有の高度経済成長期に移行し、「もはや戦後ではない」と言われる時代となる。1968年にはGNP世界第2位の経済大国となった。こうした時代変化の中で、貯蓄増強中央委員会は、現在の貯蓄は将来の消費につながるとして、「貯蓄は未来との対話」とのスローガンを掲げてマスメディアや講演などを通じて、広く国民に呼びかけを行うようになる。また、学校では、「子ども銀行」が全国に展開され、個人や学校をたびたび表彰するなど、児童の貯蓄習慣の育成にも貢献した。

9 貯蓄増強中央委員会（1983）P.28。

10 渋沢敬三については、谷澤（2015）が詳述している。

11 直近2024年調査の結果は、J-FLECのウェブサイトよりダウンロードが可能である。

https://www.j-flec.go.jp/data/kakekin_2024/（2025年2月28日閲覧）。

1970年代に入ると、家計の9割が中流意識を持つ時代となるが、日本経済は二度のオイルショックに見舞われ、高度経済成長期は終焉を迎える。また、1985年のプラザ合意以降は、円高・ドル安が進展し、日米貿易摩擦等を背景に内需主導型経済への転換が謳われるようになり、日米構造協議における日本への規制緩和要請、バブル崩壊等を背景とした金融制度改革（いわゆる日本版金融ビッグバン）へとつながることとなった。こうした時代の変化の中で、金融教育を推進していくためには、従来のように貯蓄に焦点を当てるのではなく、広く金融経済に関する情報を提供することが国民のニーズに合うとの認識が高まっていく。その結果、1981年度以降、委員会の重点事項として、「経済、金融、通貨等についての正しい知識、情報の提供」が盛り込まれるようになり、1988年には、委員会の名称を貯蓄増強中央委員会から貯蓄広報中央委員会に、さらに2001年には、金融広報中央委員会へと改めるに至った。

金融広報中央委員会¹²は、先述の地方貯蓄推進委員会を前身とする都道府県の金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行い、とりわけ、「金融経済情報の提供」と「金融経済学習の支援」を車の両輪とした金融に関する情報普及活動を通じ、国民の健全で合理的な家計運営の支援を行ってきた。

4. 金融経済教育推進機構（J-FLEC）の設立

(1) 岸田政権の資産所得倍増プラン

2021年に岸田内閣が発足すると、政権は、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を打ち出し、そうした枠組みの中で、2022年11月に「資産所得倍増プラン」を決定している。

同プランは、第五の柱として、「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」を掲げ、官民一体となった金融経済教育を戦略的に推進するための中立的な組織として、令和6年中にJ-FLECを設立し、日本銀行が事務局を担う金融広報中央委員会の機能を移管・承継するほか、運営体制の整備や設立・運営経費の確保に当たっては、政府・日本銀行に加え、全国銀行協会・日本証券業界等の民間団体からの協力も得ることが謳われている。また、J-FLECを中心として、企業による社員への継続教育の充実や地方自治体による金融経済教育の実

¹² 2004年4月には、同委員会の愛称を「マネー情報 知るぽると」と決定したが、その後、2007年5月には、愛称をシンプルに「知るぽると」に変更している。

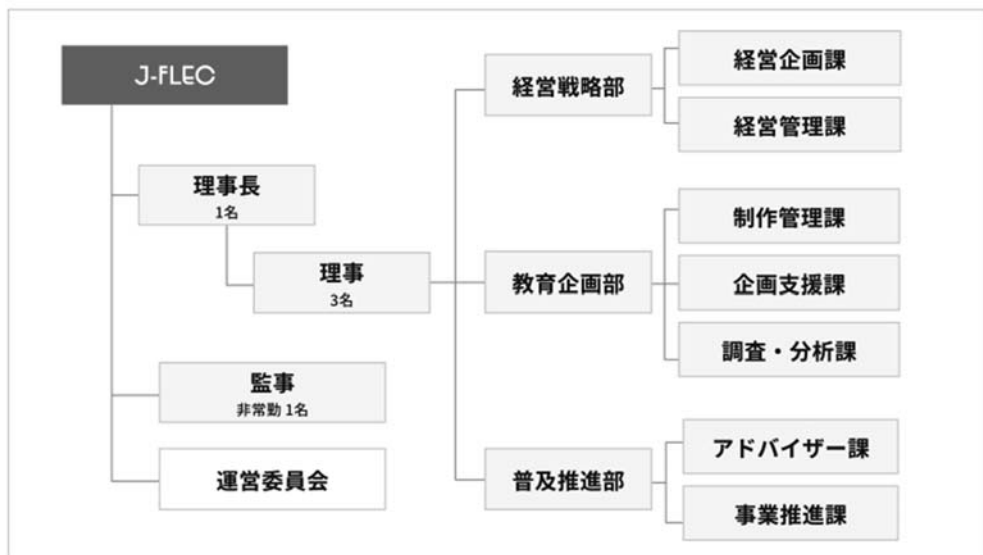
施と併せて、広く国民に訴求する広報戦略を展開するとともに、学校・企業向けの出張授業やシンポジウムの開催など、官民一体となった効率的・効果的な金融経済教育を全国的に実施するとしている。

こうした動きを受け、金融広報中央委員会は、2024年4月に設立されたJ-FLECが本格的に業務を開始する同年8月以降、同機構に事業を移管し、同年10月31日をもって解散することとなった。

(2) 金融経済教育推進機構（J-FLEC）¹³

金融経済教育推進機構（英語名：Japan Financial Literacy and Education Corporation、略称：J-FLEC）は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」（2024年2月1日施行）を根拠法として、「適切な金融サービスの利用などに資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導（金融経済教育）を推進すること」を目的に2024年4月5日に設立され、同年8月に本格的な稼働を開始した。定款上、本部（主たる事務所）を東京都中央区に置くことが定められており、現在は、東京都中央区日本橋室町2-3-1 室町古河三井ビルディング9階にオフィスを構えている。

（図1）組織図



¹³ J-FLECに関する情報は、同機構のウェブサイト（<https://www.j-flec.go.jp/>）による（2022年2月22日閲覧）。

（図2）各部署の事務所掌

経営戦略部

- ・ 経営企画課：J-FLECの全体調整、企画等に関する事項
- ・ 経営管理課：J-FLECの総務・人事・会計・システムに関する事項

教育企画部

- ・ 制作管理課：金融経済教育の教材、報道対応等に関する事項
- ・ 企画支援課：地域機関等の外部との連携、金融経済教育推進会議、金融経済教育に関するイベント企画等に関する事項
- ・ 調査・分析課：金融経済教育に関する調査・分析等に関する事項

普及推進部

- ・ アドバイザー課：アドバイザーの審査・認定、アドバイザー向け研修、割引クーポン等のアドバイザーに関する事項
- ・ 事業推進課：講師派遣、個別相談に関する事項

（出所）いずれも J-FLEC のウェブサイト（<https://www.j-flec.go.jp/>）より。

①J-FLECのミッションとビジョン

J-FLECでは、次のようなミッションとビジョンを掲げている。

- 1) ミッション 「私たちは、1人ひとりが描くファイナンシャル・ウェルビーイング^{（注）}を実現し、自立的で持続可能な生活を送ることのできる社会づくりに貢献します。」

（注）自らが経済状況を管理し、必要な選択をすることによって、現在及び将来にわたって、経済的な観点から一人ひとりが多様な幸せを実現し、安心感を得られている状態。

- 2) ビジョン 「私たちは、金融リテラシーの向上を図るプラットフォームとして、時代の移り変わりと個人の多様性に即した金融経済教育を提供し、いまと未来の暮らしをより良くする金融サービスの活用や資産の形成と活用を支援します。」

②J-FLECの事業概要

J-FLECでは、上記のミッションとビジョンのもとに、具体的な事業概要も公表している。

1) 講師派遣事業

全国の企業や学校等に、J-FLEC講師を派遣し、金融経済に関する出張授業（無料）を展開する。

2) イベント・セミナー事業

全国各地で、社会人の方や事業会社（経営者の方）、教員の方などを対象とした、お金に関する無料イベント・セミナーを開催する。

3) 「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験事業

J-FLEC相談員（J-FLEC認定アドバイザー）による個別相談の無料体験をJ-FLECにおいて、対面またはオンラインで実施する。

4) 「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業

クーポン対象事業者（J-FLEC認定アドバイザー）による有料の個別相談をはじめて利用する方を対象に、相談料が80%オフ（1時間あたり最大8,000円まで割引）になる電子クーポン（3時間分）を配付する。

5) 学校等への支援事業

金融経済教育に関する研究活動などに取り組む学校を指定し、教育研究費の助成やアドバイス提供を実施する。

③J-FLEC認定アドバイザー制度

J-FLECは、こうした事業を支える仕組みとして、J-FLEC認定アドバイザー制度を創設した。すなわち、J-FLECでは、J-FLECが定める認定要件に合致した所定の審査を通過した個人を、一定の中立性を有する顧客の立場に立ったアドバイザー（J-FLEC認定アドバイザー）として認定・公表している。J-FLEC認定アドバイザーは、家計管理、生活設計、NISA・iDeCo等の資産形成支援制度、金融商品・サービス、消費生活相談等についてアドバイスを行う者であり、J-FLECのウェブサイト上に、J-FLEC認定アドバイザーの氏名のほか、個人がアドバイスを依頼する際に参考となる情報（保有資格、経歴、得意分野、報酬の目安、自己PR、実際にアドバイスを受けた個人からの評価等）が公表されている。また、J-FLEC認定アドバイザーは、J-FLECが行う講師派遣（出張授業）の講師や無料相談の相談員業務を行うことが可能であるほか、J-FLEC認定アドバイザーがJ-FLEC以外において営むサービスを利用する個人に対しては、相談料の一部が補助される仕組み（割引クーポンの電子配布）も創設されている。これは、アドバイスの価値や意義を個人に知って頂くための環境整備の一環と位置付けられている。

J-FLEC認定アドバイザーの認定状況は公表されており、直近2025年1月7日時点で、1,144名となっている。その内訳を見ると、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、1都3県で487名を占める一方、山梨県2名、高知県ゼロといった県もあり、偏在が見られている。また、年齢層別にみると、20代がわずかに4名、30代が56名に

とどまるのに対し、50代（366名）と60代（470名）の合計が836名と、その大半を占めていることが分かる。今後、認定アドバイザーの地理的な偏在を改善すると同時に、若手の認定アドバイザーを増やしていくことが必要になると考えられる。

（図3）J-FLEC認定アドバイザーの認定状況

【J-FLEC認定アドバイザー(1,144名)の属性】(2025年1月7日時点)

（年代）					
20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
4名 (0.3%)	56名 (4.9%)	159名 (13.9%)	366名 (32.0%)	470名 (41.1%)	89名 (7.8%)

（保有資格）※複数の資格を保有している場合は、左側のものから優先してカウント。

CFP	AFP	FP技能検定 (2級以上)	消費生活 相談員等	外務員 (1種)	士業(注)	証券 アナリスト	その他
548名 (47.9%)	237名 (20.7%)	201名 (17.6%)	43名 (3.8%)	43名 (3.8%)	48名 (4.2%)	20名 (1.7%)	4名 (0.3%)

86.2%

（注）税理士、司法書士、社会保険労務士など

【J-FLEC認定アドバイザー(1,144名)の都道府県分布】(2025年1月7日時点)

都道府県名	人数	都道府県名	人数	都道府県名	人数	都道府県名	人数
北海道・東北ブロック		北信越ブロック		近畿ブロック		四国ブロック	
北海道	30	新潟	20	滋賀	8	徳島	8
青森	8	富山	15	京都	26	香川	13
岩手	4	石川	13	大阪	75	愛媛	11
宮城	14	福井	5	兵庫	48	高知	0
秋田	6	長野	11	奈良	18	九州・沖縄ブロック	
山形	8	中部ブロック		和歌山	8	福岡	30
福島	6	岐阜	12	中国ブロック		佐賀	13
関東ブロック		静岡	24	鳥取	6	長崎	15
茨城	16	愛知	46	島根	5	熊本	16
栃木	14	三重	8	岡山	10	大分	13
群馬	10			広島	23	宮崎	7
埼玉	59			山口	12	鹿児島	12
千葉	56					沖縄	8
東京	236						
神奈川	136						
山梨	2						

赤字:2024年12月9日時点より増加

（出所）いずれも J-FLEC のウェブサイト（<https://www.j-flec.go.jp/>）より。

④KPI・目標

J-FLECでは、図4のようなKPI・目標を公表している。「金融経済教育の提供」（アウトプット）について、講師派遣等の①年間実施回数1万回、②年間参加人数75万人という数値目標を掲げており、「金融リテラシーの向上」（アウトカム）について、「金融知識・判断力」関連設問の正答率を欧米並み（70％）に引き上げるほか、「金融意識・行動の変容」について、①生活設計等への意識を持つ割合・取組率および②外部知見の活用率をそれぞれ受講前比10％以上向上させるという意欲的

な内容となっている。また、2024年9月末現在のアウトプットに関する途中経過(図5)も公表されている。

(図4) J-FLECのKPI・目標



(図5) アウトプットに関する達成状況 (2024年9月末)



(出所) いずれもJ-FLECのウェブサイト (<https://www.j-flec.go.jp/>) より。

5. 結びに代えて～金融経済教育の効果を巡る最近の研究成果と若干の考察～

本稿の冒頭で述べたように、Fernandes et al. (2014) は、2013年以前に発表された既存研究をメタ分析し、金融経済教育の影響は極めて限定的であると結論付けた一方、Kaiser et al. (2022) は、その後の研究成果の蓄積を踏まえ、金融経済

教育は金融リテラシーや金融行動の改善に有効であるとの結果を示している。

Fernandes et al. (2014) は、金融リテラシーおよび金融経済教育の金融行動に対する201の先行研究をカバーする168の論文をメタ分析し、①金融リテラシーを向上させる取り組みは対象とした金融行動の分散の0.1%しか説明できず、その影響は低所得者層ではさらに弱まる、②金融経済教育の効果は時間とともに減衰し、何時間もかけた指導であっても、20か月以上経過すると金融行動への影響は無視し得る程度にまで減少する、③金融経済教育と金融行動との相関関係は強く出るものの、先行研究で省略された変数や心理的特性をコントロールすると、金融経済教育の影響は劇的に減少する、④これらを踏まえると、金融経済教育は、特定の金融行動に的を絞ったうえで、必要なタイミング (just-in-time) で実施することが望ましい、との分析結果を提示している。

これに対し、Kaiser et al. (2022) は、その後の研究の蓄積も踏まえ、16万人以上のサンプルを含む、被験者を無作為に割り当てた76の実験 (randomized experiments) の結果をメタ分析し、①金融経済教育は金融知識や金融行動に対し、平均して、正の影響を及ぼす、②金融経済教育の影響は時間とともに減衰するが、6か月後までは、劇的に減少するとのエビデンスは得られなかった、③当研究の対象とした金融経済教育は費用対効果が高かった、との研究結果を明らかにした。

翻って、わが国に目を転じた場合、まずはKaiser et al. (2022) の研究結果を踏まえ、金融経済教育には望ましい金融行動を促す効果を見込むことができるとの前提に立ちたい。そのうえで、今後、わが国が進むべき方向として、第一に、J-FLECは学校教育とも密接に連携すべきことを指摘したい。2017～2018年度に告示された現行の学習指導要領では、中学校の家庭科に「金銭の管理」に関する内容が新設されたほか、「フィンテック」(中学校・社会科)、「投資信託」(高校・家庭科)、「仮想通貨」(高校・公民)が盛り込まれるなど、金融経済教育が強化されている。折しも、中央教育審議会では次期学習指導要領の検討が始まったところであり、活発な議論を期待したい。第二に、学校教員に対する支援体制の一層の充実を求めたい。とくに家庭科は、被服ないし栄養を専攻した教員が多いと見られ、教員向けセミナーの強化などJ-FLECが貢献できる余地は大きい。第三に、KPIの達成に向けた努力を続けることである。筆者には、J-FLECのKPIは野心的に映るが、その達成プロセスにおいて、前向きのPDCAサイクルを不断に回し続けることが重要であると思われる。

今後、J-FLECの活動が軌道に乗るのに歩調を合わせて、わが国の金融リテラシーが着実に向上していくことを期待したい。

【参考文献】

- 大澤裕次（2022）「金融リテラシー調査（2022年）における長崎県の特徴について」『長崎県立大学論集（経営学部・地域創造学部）』第56巻第2号、2022年9月。
- 岡田和喜（1996）『貯蓄奨励運動の史的展開－少額貯蓄非課税制度の源流－』、1996年1月、同文館。
- 武井敏一（2020a）「人生100年時代への備えはできているか」『金融ジャーナル』、2020年11月、日本金融通信社。
- 同上（2020b）「金融リテラシーは幸福（well-being）の土台」『金融ジャーナル』、2020年12月、日本金融通信社。
- 同上（2021）「戦後日本の金融教育と今後の課題～金融広報中央委員会20周年に向けて～」『金融ジャーナル』、2021年6月、日本金融通信社。
- 谷澤毅（2015）「渋沢敬三 財界人と学者のあいだ－『忙中』に『閑』を求めて」『長崎県立大学論集（経営学部・地域創造学部）』第48巻第4号、2015年3月。
- 貯蓄増強中央委員会（1983）『貯蓄運動史－貯増委30年のあゆみ－』、1983年3月、貯蓄増強中央委員会。
- 吉川卓治（2016）『「子ども銀行」の社会史－学校と貯金の近現代－』、2016年11月、世織書房。
- 渡辺安虎（2024）「新NISA開始『金融教育にも効果検証を』」日本経済新聞（2024年1月11日朝刊記事）。
- Fernandes, Danie, John G. Lynch Jr., Richard G. Netemeyer, (2014) “Financial Literacy, Financial Education, and Downstream Financial Behaviors,” *Management Science*, Volume 60, Issue 8, P.1861-2109.
- Kaiser, Tim, Annamaria Lusardi, Lukas Menkoff, Carly Urban, (2022) “Financial education affects financial knowledge and downstream behaviors,” *Journal of Financial Economics*, 145 (2022), P.255-272.
- 内閣官房（2021）「資産所得倍増プラン」https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/dabiplan2022.pdf（2025年2月22日閲覧）。